

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	柔道整復科				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1310118	—	1520031	—	1
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(15 人)	修了者数 (9 人)	
	平成22年4月1日	令和9年9月30日まで			
訓練期間	3年		総訓練時間	2760時間	

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 (柔道整復師) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 専門士(医療専門課程)の称号
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本学に3年間以上在籍し、卒業単位99単位以上を習得したことにより、卒業が認定されること、かつ、柔道整復師法(昭和45年法律第19号)第12条第1項に基づき、厚生労働大臣が省令で定める科目及び単位を修得すること。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	接骨院(整骨院)、整形外科等病院、スポーツトレーナー派遣業者等にて柔道整復師として活用される。また、独立開業し治療院を運営することもできる。

2. 教育訓練の内容

教 科 (カリキュラム)	時 間	使用教材名
科学的思考の基盤 人間と生活	210	
人体の構造と機能	450	
疾病と障害	330	
柔道整復術の適応	30	
保健医療福祉と柔道整復の理念	240	
社会保障制度	30	
基礎柔道整復学	300	
臨床柔道整復学	480	
柔道整復実技	510	
臨床実習	180	
	2760	

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	なし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校卒業程度
③その他	

[特 記 事 項]

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	9	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	15	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	9	人	受験率(③/②)	60.0%	%
④ ③のうち合格者数	6	人	合格率(④/③)	66.7%	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	8	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。					
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	9	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0			
	2 非正社員、派遣社員	1	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	1	
	4 非就業	8	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	1	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		1
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	1	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	3	人		
	5 その他の効果	1	人		
	6 特に効果はない	2	人		7
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	8	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		8
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	4	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	5	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		9
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
卒業生(受講修了者)の就職後の採用企業からの学校への評価は高く、業界からの就職斡旋及び開業院等からの募集率が上がってきている。卒業後直ぐに就職していなかった卒業生も一ヶ月から二ヶ月後には短期就職も含め何かしらの形で業界において勤め始めている。就職した会社による新人研修等においても、研修途中や研修後においても他校の卒業生よりも知識や施術技術(実技)に対する評価は高く、即戦力として重要視されてきている。就職後の離職率は極めて低い状況である。					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	年2回各期末に行われる期末試験(筆記・実技)と試験結果に基づく補習による。また質問の随時受け付け、個別指導により習熟度・到達度を把握する。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	①対象期間の全科目において、授業コマ数の規定回数以上出席(講義3分の2以上、実技5分の4以上)すること。②6ヶ月ごとの前期・後期(6ヶ月ごと)の定期試験(筆記・実技)を全科目受験すること。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	年2回各期末に行われる期末試験(筆記・実技)と試験結果に基づいた個別補習による。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	①全科目において授業コマ数の規定回数以上出席(講義3分の2以上、実技5分の4以上)すること。②前期・後期の各期末試験(筆記・実技)を全科目合格(60点以上)すること。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	学期末に行う試験と、定期的に希望者へ担任教員が補講を行う。3年次には成績不良者に毎日集中補講を行い、ボトムアップを図っている。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問は随時受け付け、希望に応じて個別指導をおこなっている。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	就職については求人票を学校で集約して随時掲示し、校内で自由に閲覧できるようにしている。キャリアセンターに常勤教職員を配置し、随時相談を受け付けている。また、国家試験を再受験するものに対しては学校授業の聴講希望を受け入れている。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 常陽学園 (代表者名: 理事長 濱田良機)		
住所及び連絡先	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11 TEL 03-3551-5751		
施設名称及び施設長名	東京医療福祉専門学校 (施設長: 校長 殿村康一)		
住所及び連絡先	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11 TEL 03-3551-5751		
苦情受付者	氏名 行木邦夫 所属 事務室	事務担当者	氏名 行木邦夫 所属 事務室
連絡先	TEL 03-3551-5751		連絡先 TEL 03-3551-5751
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		3,600,000 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		300,000 円
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		3,300,000 円
② 分割払			第1期 550,000 円
③ 両方可			第2期 550,000 円
		第3期 550,000 円	550,000 円
		第4期 550,000 円	550,000 円
		第5期 550,000 円	550,000 円
		第6期 550,000 円	550,000 円
		(うち、必須教材費 0 円)	
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		547,076 円
	① 任意の教材費(税込額)		213,116 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設維持費(税込額)		300,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		33,960 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		4,147,076 円